

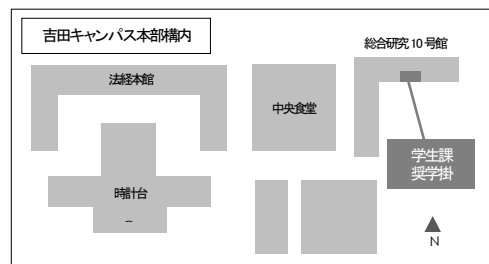
日本学生支援機構奨学金満期予定者のリレー口座加入申込(金融機関窓口)と書類提出について

日本学生支援機構奨学金満期予定者は、**留年、進路(進学・就職等)に関わらず**、金融機関窓口にて返還に使用する**振替口座(リレー口座)の手続きを必ず金融機関窓口で行ってください**。「リレー口座加入申込書」は冊子「2021年度返還のてびき【ダイジェスト版】」に挟み込まれています。金融機関窓口にて手続後、「**リレー口座加入申込書**」の「**預・貯金者控**」の**コピーを奨学掛に提出**してください。「返還確認票」の内容は必ず確認してください。また、各種手続きの詳細については日本学生支援機構ホームページ(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/tebiki.html>)の令和3年度版「返還のてびき」(全体版)に記載されていますのでご確認ください。

提出期間: **2021年11月22日(月)～12月10日(金)** 平日9時～17時

提出先: **学生課奨学掛**(吉田キャンパス本部構内 総合研究10号館1階) **カウンター上に設置しているボックスに入れてください。**
※学生証を必ずご持参ください。

提出書類: **リレー口座加入申込書(預・貯金者控)のコピー**
B5原寸大でコピー。金融機関の受付印のあるもの。



※学生証を持参してください。

※記入方法については、日本学生支援機構ホームページ掲載の令和3年度版「返還のてびき」(全体版)p14-15を参照してください。

※原紙で提出があった場合は原紙のまま受領しますのでご了承ください。

※返還は、貸与終了の翌月から6カ月後から始まります(2022年3月満期者は**2022年10月27日返還開始**)

※返還の手続を怠ると、延滞金の発生、個人情報情報機関への登録などにもつながります。必ず手続してください。

※郵送にて提出する場合は、郵送事故について本人責任になることを了承の上、下記宛先に追跡可能な簡易書留等で郵送してください。

〒606-8501 京都市左京区吉田本町(総合研究10号館1階) 京都大学 教育推進・学生支援部 学生課奨学掛

【桂キャンパスでの受付】 **11月26日(金) 12時～14時** @ Bクラスター大学院掛

対象学生: 工学研究科・工学部の学生 ※提出書類、持ち物等は上記参照

書類提出について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため返還説明会は開催しませんので、各自「奨学金の返還(動画)」(日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/movie.html>)に掲載)を視聴ください。

■注意事項■

1. スカラネット・パーソナルの登録について: 奨学金情報の閲覧や届出(一部)を行うことができます。未登録の場合は在学中に済ませておいてください。
2. 「返還確認票」の記載内容変更について
記載内容に変更がある場合は、該当様式を京都大学ホームページまたは奨学掛窓口にて取得し、**2022年1月20日(木)までに**奨学掛に提出してください。
提出期限(2022年1月20日)以降は、**貸与終了後の2022年4月以降**、スカラPSにて手続き、もしくは日本学生支援機構HP掲載の様式にて日本学生支援機構に直接届出してください。
3. 各種手続の締切について
・次の手続希望者は、**12月3日(金)までに**奨学掛に提出してください。「**第一種奨学金返還方式変更届**」/「**第二種奨学金利率の算定方法変更届**」(奨学掛窓口で所定用紙を受け取るか京都大学公式ホームページよりダウンロードする)
・次の手続希望者は、**12月28日(火)までに**奨学掛に提出してください。「**第二種奨学金貸与期間延長願**」(留学、病気療養、ボランティア活動により卒業(修了)期が延び、さらに1年間貸与期間の延長を希望する場合)/「**緊急採用(第一種)奨学金継続願**」/「**月額変更願**」/「**通学形態変更届**」/「**通学形態変更届兼自宅外通学証明書送付状**」(奨学掛窓口で所定用紙を受け取るか京都大学公式ホームページよりダウンロードする)
4. 「在学猶予」について
貸与終了後も引き続き在学(留年等)、または進学する場合は、「在学猶予願」をスカラネットPSから**2022年4月中旬以降**に提出することにより、在学期間中の返還が猶予されます。
年度末に京都大学ホームページに掲載予定の「2022年度 日本学生支援機構奨学金 在学猶予願の提出について」の案内にしたがい、手続してください。
5. 繰上返還(一部または一括返還)について
貸与中の返還はできません。最終振込月となる2月(3月分も併せて振込)振込日(2/10)以降、日本学生支援機構ホームページ掲載の令和3年度版「返還のてびき」(全体版)を参照し、**直接、日本学生支援機構に申し出てください。**
6. 返還確認票の再発行について
10月以降に異動(辞退、退学等)、または月額変更手続きをする(した)場合は、返還確認票が再発行されます。再発行後連絡しますので、新しい返還確認票を受け取ってください。なお、リレー口座手続を再度行う必要はありません。
貸与終期が同じ併用貸与者は、一方の奨学金のみについて異動が生じた場合も、両方の奨学金の返還確認票が再発行されます。また二次採用などで新たに併用貸与者となった場合も両方、再発行されます。
7. 特に優れた業績による返還免除申請について(大学院生の第一種奨学生のみ対象)
申請を予定している場合は、所属研究科等に申請方法、期限について確認してください(周知は例年1月頃です)。

教育推進・学生支援部 学生課奨学掛

tel 075-753-2535 mail 840scholarship@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku/nihon.html>